

相田は、一八七三（明治六）年まで横浜製鉄所で技術を学んで、横須賀、東京赤羽の軍工場などで働き、「鉄工の元祖」といわれていた人物である。小沢兄弟も「慶応以来の鉄工」として知られていた。三人は、失敗にもくじけず、一八八五年六月、石川島造船所、陸・海軍の造兵廠、田中機械会社（芝浦製作所の前身）などの仲間五十余名と、同盟進工組の結成に成功した。進工組の規約には、「当組合は各工場主と約束を結び、雇主被雇主の関係を調理し両者の便益を謀る」という労働協約の項、相互扶助、失業救済と技能者養成のための共同工場設立の項など、労働組合と同職（共済）組合の混在した内容が盛り込まれた。

同盟進工組は、間もなく積立金に不正があるといううわさから、惜しくも解散した。しかし、これは金属・機械産業労働者の、日本最初の組織であり、職人として育成されたいわゆる西洋鉄工（幕末、造船・機械の洋式工場で養成された金属・機械工）が、みずから団結の必要を感じ、労働者として組織したものであった。この年、弟子のなかの頭分を集めた相田は、「今日限り諸子等を我弟子と呼ばず師弟の關係は今日限り之を絶たん。相田吉五郎は今日より一個人の、而も平の鉄工となり、諸氏と対等の職工となり」として組合を組織し、技術の向上と後進の養成をはかろうとよびかけている。小沢兄弟も相田も、一八九七（明治三十）年、鉄工組合が結成されると、三たび活動家として組織活動に加わっていった。

職工義友会 と京浜地区

西洋鉄工の先進部分が、労働者の組織化について苦闘していたとき、一八九〇（明治二十三）年五月から六月にかけて『読売新聞』に在米の高野房太郎の論文「北米合衆国の労役社会の有様を叙す」が発表された。この論文は、「吾人は労役者の結合が益々其勢力を拡張して、能く資本の結合と匹敵し、労役者の権利を保全せんことを望む」と結んでいる。

高野房太郎は長崎に生まれ、上京して小学校を終えた後、一時、横浜市の伯父の店で働いたことから洋行の希望を持つよう

になり十九歳のとき渡米した。アメリカで苦学する間に、当時のアメリカの産業の発達に伴う労働問題に深い関心を持つようになり、アメリカの労働組合の大きな働きを知り、労働者の団結が労働者の生活向上に何よりも必要なことを確認した。高野はこの新知識を故国日本の社会に告げるために数編の論文を『読売新聞』に寄稿したのである。一八九〇（明治二十三年）の夏、在米の日本人労働者の同志城常太郎・沢田半之助らとはかつて職工義友会をつくった。これは労働問題の研究団体であるが、その後同志も増加した。高野らの研究は進み、一八九一年八月の『読売新聞』では「労役者結合の目的は単に間接の利益に止らず、以て直接の利益を労役者に与えんことを要す」と、友愛協会（共済団体）の結成をよびかけた。

さらに、一八九三年二月の『東洋経済新報』によせた論文では、「賃金とは労働力の価値なり。……故に其価値は他一般物品の価値と同じく、其生産に要せる原料及労力等の集合額に依りて定まり、労働の場合に於ては其労働者（其家族をも含蓄す）の生活の費用之が原価なり」と賃金論を展開するまでに至る。何よりも「労役者」にかわって、「労働者」、「労働」が誇るべき言葉として使われるのである。

一八九四（明治二十七年）年春、高野は、熟練工を中心とする職業別組織A・F・L（アメリカ労働総同盟）の方式がよいか、生産者協同組合と空想的社会主義の労働騎士団の方式で行くべきか、日本の労働運動の方向について決めかねていた。そこへ、八月に日清戦争が始まった。高野の帰国は不可能となり、九月にA・F・Lを訪ねた高野は入会を認められ、ゼネラル・オルグの任命をうけ、機関紙に「日本の労働運動」を発表したりした。

一八九五年四月、日清戦争は終わった。七月、高野は、米国の一砲艦に雇われて、働きながら欧米各港を見聞していた。一八九六年二月、A・F・Lのオルグ任命が更新され、「北米職工同盟団代表員」の肩書で、『ジャパン・アドバタイザー』紙の記者として横浜に帰った。

当時、高野が使っていたやや大型の名刺には、北米職工同盟団代表員の肩書があり、裏面にはふりがな付きで「労働は神聖なり、結合は勢力なり、神聖の労働に従う人にして勢力の結合を作らんか、天下亦何物か之に衡る者あらんや。我日本の職工諸君の為すべきこと唯夫れ結合を為すにあるのみ、組合を設くるにあるのみ」と大きく印刷してあった。

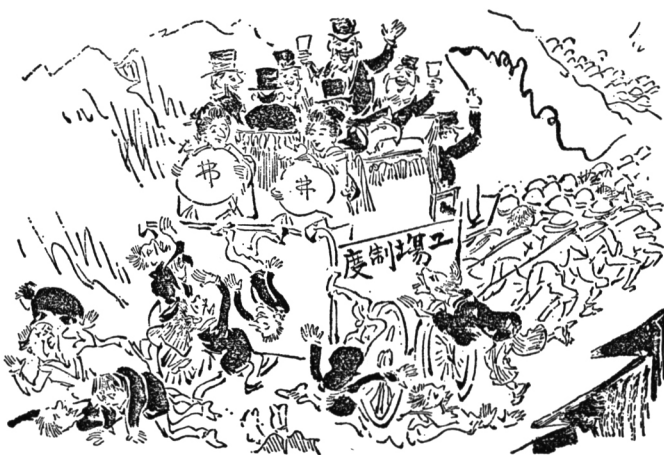
一八九七年三月、高野は、前後して帰国した同志の城・沢田のすすめで『職工諸君に寄す』というパンフレットを書いた。それには、労働者は団結する必要があること、労働運動の内容、その社会的経済的利益が述べられ、A・F・L方式による組織の具体例まで紹介されていた。高野・城・沢田らは、職工義友会を再建し、このパンフレットを京浜間の労働者に配布した。

労働組合期 成会の結成

一八九七年四月六日、六月二十五日と、東京市で労働問題演説会を開き、数百から千を越す労働者が参加した。この四十七名を基礎に、イギリス・アメリカで社会問題を研究してきた片山潜、横浜市選出の進歩的代議士島田三郎、また印刷会社秀英社社長佐久間貞一など、労働問題に関心をよせてきた著名人も加わり、「労働組合の学校」を目標とする労働組合期成会が、七月四日に結成された。これこそが、日本の近代的労働運動の開幕であった。

A・F・Lは七月三十日、あらためて高野を日本オルグとして任命した。高野も六月、アドバタイザー記者を辞任し、期成会幹事長となつていよいよ労働運動に専念することとなった。期成会の主要な活動は、毎月二回以上、京浜間の各地で演説会を開くことであり、さらに組織運動として親方職工を通じて工場労働者に動きかけることであった。こうして八月には会員三百名であったのが十一月には一千名を越したといわれる。

労働組合期成会は、横浜や横須賀などの都市部を重視した。九月十二日夜、横浜市の労働者に親しまれていた港座という劇場で、最初の演説会が開かれた。つづいて、十一月八日にも蔦座で演説会が開かれた。高野や片山は演説会の前に、該当地の



県内にも読者がいた『労働世界』4号のさし絵

重立った職工に会い工場内の事情や労働者の要求などをたしかめ、演説にとり入れるとともに、労働者を組織していった。労働者とはいっても、職人的に養成された人びとであったから、やはり親方・徒弟関係によって組織するほうが便利であったし、確率も高かったのである。

期成会の会員には、当初は印刷工が多かったが、運動が広がるにつれて、西洋鉄工が中心となってきた。鉄工たちは、十月二十四日には規約編成相談会を開き、十一月十四日には創立相談会を開催、十二月一日には鉄工組合発会式を東京神田の青年会館で挙行するまでに至った。

鉄工組合には、東京の陸軍砲兵工廠や日本鉄道大宮工場など千百八十名の職工が参加した。なかに、横浜の鉄工百八十五名がおり、創立費四百五十二円のうち二百一円余を横浜の鉄工たちが寄付していた。鉄工組合本部の庶務部長に平井梅五郎、会計副部長に森田長吉など、横浜の鉄工が要職についていることも当然であった。鉄工組合の組織は、県下でも横浜・横須賀・浦賀へと急速に広がっていった。また、労働組合期成会の活動や鉄工組合の創立によって、十二月一日その実質的な機関紙『労働世界』が発刊された。日本の労働者は、はじめて近代的な労働組合とその機関紙をもつに至ったのである。

第4表 全国労働争議件数表

年代	争議件数	うち同盟罷業
1893	5	
1894	8	
1895	11	
1896	27	
1897	116	79
1898	58	41
1899	37	20
1900	39	20
1901	35	20
1902	31	17
1903	47	25
1904	10	7
1905	32	22
1906	36	21
1907	238	150

青木虹二『日本労働運動史年表』第1巻から作成

青木虹二『日本労働運動史年表』第1巻から作成
 賀造船所造船部・寿浦兵器工場ストと紛議、横浜ドックスト、
 横浜水道道志川付替工事人夫スト、横浜などの商館番頭らスト
 計画、七月の京浜間船頭スト、九月の人力車夫らの減税要求
 請願運動、十月の横須賀造船所の増給要求運動、十一月の横浜
 大工職組合の賃上要求等々、賃金増額を求める紛議が、ストラ
 イキの形で展開されている。

労働争議の続発
 労働組合期成会の努力で、鉄工組合が結成されたころ、団結の力で労働者の権利を守ろうとする運動は、各方面に広がっていった。これより先一八九五年九月、横浜市内のホテル雇人は争議のなかで、義侠同盟を結成したことは前に述べたが、一八九七年には、さらに二つの組織（同守舎・外国館傭人組合）が誕生し約五千人が組織された。また同年四月、横浜市の西洋家具指物職同盟会は、三十余名の賃上げ運動を通じて組織され、後に鉄工組合に加盟し、その第四十一支部となっていた。東京船大工組合は一八九六年七月に結成されたが、神奈川船大工組合も、横浜・久良岐・橋本の船大工三百六十名余によって一八九七年六月に結成された。

一八九七年は、一九〇七（明治四十）年と並んで、明治期における労働争議件数の二つの峰の一つを形づくっている。労働争議は、労働者の自覚の度合を示すものの一つであり、県下の争議事例も、一月の日本絹綿糸紡績のスト、四月の東京建物会社横浜支店下請職人のスト、横浜荷馬車組合馬丁スト、横浜ドック鉄工所職工ストを計画、横浜西洋家具指物職同盟会の賃上

県下の一九九七年における労働紛争議参加層には、これまでにない幾つかの特色があった。第一に、工場労働者が参加した。しかも、一工場の争議は他工場の争議をよび、また、一たん敗北しても再び起き上がっている。第二に、職人の争議と思われるものも、中心は新型職人である。大工職にしても小屋組み、下見板ばり、洋釘使用の大壁造りといった新技能を身につけており、石工も基礎、石張り大壁など開港後の新技能者であった。船大工も大正期以降の鑱装^{ぎせう}大工ではなく、木骨キール鉄板張りのような構造大工であった。西洋指物職（西洋家具職）はその名のとおりである。第三に、一見すれば単純労働者ともみられる荷馬車馬丁、舳船頭、沖取人夫などは、港湾労働に付帯した自営業者、特殊技能者であり、織屋職人、商館番頭も特殊技能者といえよう。第四に、単純・不熟練労働者の参加は少く、水道工事人夫、人力車夫の二件が見られるに過ぎないことである。

階級的運動の展開

労働問題は、もはや救貧の問題にとどまらず、社会問題となり、それは、労働者階級の運動の展開と結びつくものとして登場してきたのである。鉄工組合は、その一つの典型でもあった。期成会の運動は鉄工組合の活動を激励し、準備するものであった。一八九八年一月三十日には千三百名を集めた横浜薦座の演説会、二月からは特別運動委員を派遣しての横須賀地域の組織化などがそれである。

こうして、横浜市の鉄工組合員は二百名から五百名へと発展し、同年四月十七日、横浜旧会館において鉄工組合第三支部発会式をあげるに至った。また、横須賀造船所には鉄工組合第十七支部が三月三日に結成された。

一八九八年末、三十二支部二千七百十二名に達した鉄工組合のなかで、横浜・横須賀は一つの拠点でもあった。拠点としての役割は、一九〇〇（明治三十三年）、すでに鉄工組合が治安警察法の抑圧で衰退しつつあった時にも、七月に西洋家具指物職同盟会が第四十一支部として、石川島浦賀分工場が第四十二支部として結成され、参加してきたことにもうかがえよう。

「鉄工組合の、主要な活動をその規約にみれば「救済方法」と「紛議仲裁」の二つであった。

鉄工組合は、日本最初の近代的労働組合としての栄誉をになうものであったが、やはりその実力と社会的評価からして、紛議仲裁の道はとどざされていた。いきおい、救済方法が組合の主要な活動であった。救済の方法は、組合員が業務のため負傷したり病気となった場合、一日につき二十銭もの割合で、九十日を限度として十日ごとに救済金を支給し、死亡した時は二十円の手慰金を贈るというものであった。

第三支部では、組合結成の月である一八九七年十二月から二件の支給があり、九八年末までに二十三名、二百二十円が支給され、鉄工組合金支給額の二二・七割に相当した。当時は社会的な救済対策すらなく、さらに劣悪な生活・労働条件のなかで、日本の疾病でもある脚気患者が統発し、二年後には鉄工組合本部財政は、救済金支出のため借金でまかなう有様となった。ついに一九〇〇年一月の臨時本部委員会では、「不相応なる救済制度」は組合を弱体化するものである、として傷病見舞金を廃止するに至った。

当時の労働者の自覚の水準は、組合に入ってもどうしようもないとして加入してすぐやめる者、納入した組合費を上回る見舞金を受け取ったら脱退する者などもあり、一九〇〇年春には公称五千四百名の組合員中、組合費納入者は千名に過ぎなかった。こうしたなかで、すすんで鉄工組合に加入し、本部維持費十円を贈った第四十一支部、あるいは抑圧のなかで結成された第四十二支部（いずれも治安警察法の公布後で、しかも鉄工組合最後の組織であった）の事例は、片山潜をして「げに一度始まりし運動は死なぬ者なりけり」（『日本之労働運動』）と感動させるものであった。

高野房太郎は、こうした欠陥を補うものとして、共働店（生活協同組合）を考え、一八九八年十一月には期成会及び鉄工組合の幹事をやめて労働者消費組合運動の共栄社の売店を東京ではじめ、のち横浜でもこの仕事に力をいれた。十二月二十二日

創立の横浜共働店は、横浜鉄工共栄会社の名称で合資会社として発足した。その事業は順調のようにも見られたが、鉄工組合の衰退と歩調を一にし、専従者の高野が生活の必要と、片山との間の運動路線も異なったためか、一九〇〇年九月、労働運動から姿を消して「ヨコハマ・アドバタイザー」の通信者となって日本を去り中国に渡ってしまった。横浜ドックの有馬万次らの努力にもかかわらず、一九〇二年三月二十八日、ついに解散してしまった。

鉄工組合は、熟練工中心の職能別組合ではあったが、「機械・鍛冶・鉄鉱・鑄造・模型・銅工・鉄船工・電機工・鉄工場在勤機関手および火夫などの諸業に従事する者」の個人加盟を原則としたイギリス型の金属・機械一般労働組合でもあった。一八九九年十二月の本部第五回委員総会で、入会者は六十歳以下として下位に制限をおかない、という規約改正をおこなったことは、不熟練労働者をも受け入れるという点で注目すべき決定であった。

また、国際連帯の面でも組合は一八九八年一月、イギリスのゼネストに激励文を送り、『労働世界』でこれを続けた。十一月二十日、横浜に入港した英国船オンステス号の一機関士は、鉄工組合への礼状と英国機関士組合年報を持参して、ストライキは失敗したが、大多数の工場が八時間制と賃上げをちとったことを伝え、「諸君はますます奮発あらんことを希望す」と激励した。なお、『労働世界』には創刊以来、英文欄があり、明治期社会運動機関誌のかたちを創設している。

試練に直面する労働組合 鉄工組合は、出発点において職工長といわれるような「上等職工」が中心にあり、労資協調がその主張である身分ある者は会社の規則として組合加入を許さない」とまで圧迫し、本部庶務部長の平井梅五郎などは退会するのやむなきに至った。日鉄大宮工場でも妨害の上、一八九九年十一月、八名を解雇するほどであった。

さらに、官憲による圧迫も加わった。一八九八年四月三日の労働組合期成会運動会の開催禁止、十一月三日の工場法問題で

の夜間デモ禁止、一八九九年一月八日の東京の上野公園で開催の鉄工組合一周年祭は、開会直前に治安妨害で解散命令が出されたのがそれであり、一九〇〇年三月の治安警察法公布は、行政執行法と共に抑圧体系の武器となった。

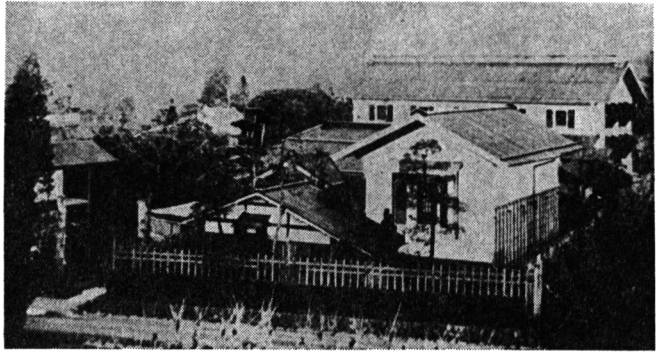
官憲と資本の抑圧、労働者の階級的未成熟のなかで、苦闘を続けたのは一八九八年二月の大ストライキを通じて結成された日鉄矯正会（日本鉄道）も同様であった。県下の松田、山北をはじめ、東海道線各機関庫等では同調の気運もあったが事前に制止されており、日鉄矯正会もまた一九〇一年十一月、御召列車衝突事件をでっち上げられて解体に追い込まれている。

労資調和の典型とも見られた活版工組合とても例外ではなかった。一八九八年三月、東京で活版工同志懇話会を結成したところ、指導者七名が解雇され、ブラック・リストが作成され、抗議のストライキも失敗した。懇話会は解散したが、秘密組織として再建し、八月からは名称を懇和会と改めて会員千五百名で会報も発刊した。翌九八年五月には、組織を公然化して島田三郎を会長に迎えた。六月に入って、懇和会は横浜支部（支部幹事 大野国太郎、福音印刷職長）と協力し、すでに組織されていた同志会（貿易新報職工）、親和会（欧文印刷工）などに働きかけ、「京浜相呼応して労働組合の完成に努め」、十一月三日には、二千余名で活版工組合発会式をあげ、印刷業組合と労働協約を結ぶ内約も得ていた。ところが、印刷業組合総会では反対が続出して、労働組合否認を決定し、一九〇〇年新春から労働者の移動を禁止し、組合員への圧迫を加えたので、治安警察法が公布施行された後の五月十日、みずから組織を解体してしまった。

三 労働者と工場法

県下の産業労働者

一八九七（明治三十）年ごろの県下の産業は、既述のように、工業化というにはまだほど遠い水準であっ



1886(明治19)年に創立された高座郡大沢村(現在 相模原市)の製糸会社漸進社全景
座間美都治氏蔵

た。男女職工数も、五千二十九名にすぎない(不熟練労働者を含まない数であろうが、もし加えたとしても大きくはない)。全職工数の六割を占める染織工業職工は、日本絹綿紡績四百名の女工を除けば、橘樹・都筑・鎌倉・高座・中・足柄上・足柄下・愛甲各郡の村々に散在する小規模製糸工場の女工二千六百名、機械器具工業では、横浜、ドック三百五十名、印刷・製本業約二百名、あとは雑工業というのが『神奈川県統計書』の示す数字である。新聞報道等から推算すると、横浜を中心に港湾労働者五千名、人力車夫一万名、ハンカチ加工一万名、土木建築関係諸職数千名などであり、さらに高座・愛甲・津久井の各郡に絹織業約三千名、橘樹・足柄上・足柄下郡に約一万名の経木・真田まらぎなどかなり多数の労働者があったと考えられる。

もちろん、八十六万の県人口のうち、農家人口を三十万、商・工・諸業(自営業者)人口を三十万としても、常時二十五〜三十万の「無産者」層がひしめいていたと考えられる。入寄留者の多い県だけに生産年齢人口の比率も高いわけで、労働者階級として区分される層は統計や新聞報道等に散見する数にとどまらなかった。不況下ではもちろん、好況時においても都市下層社会(貧民)は拡大しており、そのことが、労働者階級の労働条件劣悪化の要因となっていたといえよう。

社会の労働問題に対する世論の関心、同情は、一つには労働者の劣悪な労働、生活条件にあった。明治政府は一八八二(明治十五)年、早くも農商務省に工場条例の立案に着手させ、一八九一(明治二十四)年には、各地の商業会議所に対して工場法

に関する諮問を行っている。これらは、工場制工業の発達を見越してのことで、労働者の悲惨を見逃すことは、国家の自衛上にも弊害がある、という発想からであった。

工場法案問題

日清戦争後は、労働争議も増加する傾向をみせ、官営工場や工場制工業の各方面に広がっていった。内閣の交代はあったが、政府は、一八九六（明治二十九）年十月、一八九七年夏、一八九八年夏と繰り返し工場法案を準備した。一八九八年九月、農商務省は工場法案を起草、各商業会議所に諮問した。横浜商業会議所では、『月報』第二十四号（明治三十一年十月）に労働組合期成会の意見を紹介している。

○工場法私案（職工同盟の意見）東京、横浜、横須賀、大宮、福島、盛岡及青森の鉄工二千五百余名より成れる労働組合期成会は去九月廿三日総会を開き工場法案に対する修正意見を議せるが、其修正の重なる項目左の如し

▲工場法施行の範囲は諸種の原動力を用ひ若くは五名以上の職工及徒弟を使役する工場を含む事▲十歳未満の児童は何等の場合に於ても工場に使役せざる事▲十四歳未満の職工は何等の場合に於ても一日八時間以上使役せざる事▲十四歳以上の職工は一日十時間以上使役せざる事、但し非常の場合に於ては工場監督官の許可を得て之を延長する事を得▲十四歳未満の職工にして尋常小学を終らざる者に対しては工業主之に教育を与へ違背する者は二百円の罰金を科する事▲職工証は徒弟に限り之を適用する事▲工場監督官は専務として高等官を以て之に充つる事

横浜商業会議所もまた、労働組合期成会、鉄工組合の動きに注目していたことがわかるのである（明治三十年、三十一年の『月報』には労働争議の報道も多し）。しかし、横浜商業会議所は、工場法案について、大要、次のような修正意見を、十月二十一日付答申書で述べている。

一 十四歳未満の十時間以上の労働禁止は、削除。「製糸ノ如キ工業ニ在リテハ其季節ニ応ズベキ十四歳未満ノモノヲ使役スル必要アルガ故ニ依リ時間ヲ限ル能ハズ、現ニ其必要ニ由リ一日十四時間以上ヲ使役スルノ慣習アレバナリ」 二